

# 県央の 未来を紡ぐ 玉村町



## 第5次 玉村町 総合計画

概要版

(平成23年度～平成32年度)

# 1 総合計画の構成と計画期間

第5次玉村町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成します。それぞれの役割と計画期間は、次のとおり定めました。

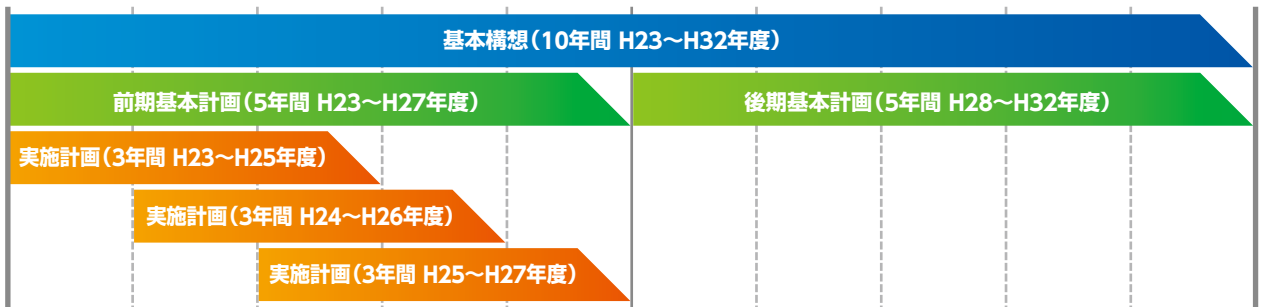
基本構想は、長期的な視点に立った本町の「まちづくりの基本理念」と「めざす将来像」を示し、その実現に向けた基本目標を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想に掲げる「めざす将来像」を実現するために、行政の各部門において取り組むべき施策の体系を明らかにするものです。

実施計画は、基本計画で定められた施策を効果的に実施するための具体的な事務事業等を明確にし、かつ、その年次計画及び財政計画を示すものです。



## 計画期間



## 総合計画の策定フロー



# 第5次玉村町総合計画

## 2 まちづくりの基本理念とめざす将来像

今後10年間のまちづくりを進めるうえでの基本的な考え方として、平成19年4月に施行したまちづくり全般にわたる指針である「玉村町自治基本条例」を踏まえて、「まちづくりの基本理念」と「めざす将来像」を次のとおり定めました。

### ■まちづくりの基本理念

#### 安心できるまちづくり

常に住民の視点に立ち、きめ細かい行政サービスの提供に努め、住民が安心できるまちづくりを進めます。また、小規模な町だからこそ実施できる、人とのふれあい豊かな取り組みを積極的に実践し、住民が幸せに感じるまちづくりを進めます。



#### 協働のまちづくり

行政だけでは対応が困難な課題、地域の関係者が協力して取り組まざるを得ない課題も増えています。住民が納得したまちづくりと、より大きな公共を実現するために、住民、地域、NPO、団体、大学、企業などと行政による協働のまちづくりを進めます。



#### 自律のまちづくり

住民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、住民の意思を尊重して政策を決定し、住民とともにその選択に対して責任を持つ住民自治の風土、地域自律の風土を育てます。創造性ある柔軟な発想で解決していく住民本位の行政運営を進めます。



#### 活力のあるまちづくり

東毛広域幹線道路や関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ(仮称)が整備され、本町の交通利便性は一層増大します。こうした環境を活かし、地域産業の振興や広域的な交流を促進し、地域に活力があるまちづくりを進めます。



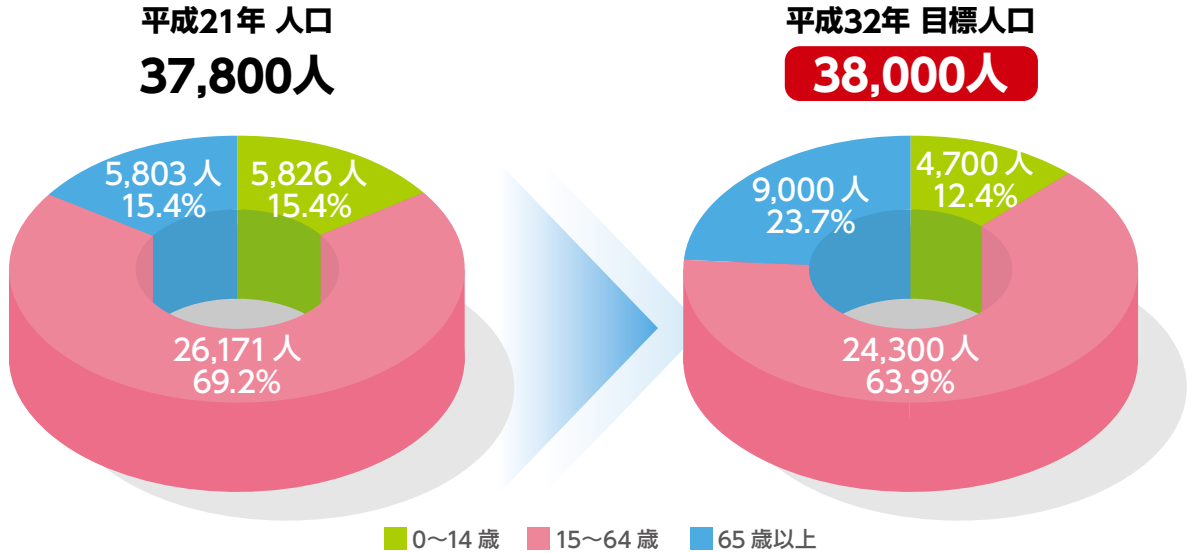
### ■めざす将来像

## 県央の <sup>つむ</sup>未来を紡ぐ 玉村町

県央に位置する本町は、東毛広域幹線道路やスマートインターチェンジの整備に伴い、県内有数の交通利便性に優れた地域になり、県内主要都市をつなぐ要となります。恵まれた環境を活かし、産業の集積を進めて活気ある地域経済を実現するとともに、安全で安心して暮らしやすい生活環境を整えます。

### 3 将来の人口

本町の人口は、平成 17 年から減少傾向に転じました。この傾向をあてはめて将来の人口を見込むと平成 32 年には 35,622 人と推計されます。しかし、交通利便性を活かした魅力あるまちづくりに努め、平成 32 年における人口は、現在と同様の 38,000 人を維持することを目標とします。



### 4 地域経営の基本方針

本町では、今後 10 年間に、地域を支える納税者が減少し、税収も減収することが見込まれます。その一方、高齢者は急増し、福祉・医療需要は確実に増大することになります。こうした状況に対処し、今後も本町が持続的に発展していくため、地域経営の基本方針を次のように決めました。

#### 若い世代の 転入促進

本町の人口は減少傾向にあることから、計画的に働き盛りの転入者を増やす施策・事業を実施し、税収維持、活力増強に努めます。

#### 生涯を通じた 健康づくり

高齢化に伴う医療費や介護経費の増加に備え、健康づくりの基盤整備と、高齢者の介護予防事業を重点的に進め、医療・介護経費の圧縮を図ります。

#### 固定費の圧縮

住民サービスに必要な財源を確保するため、施設整備の抑制、都市基盤施設等の維持管理の効率化などを通じて、さらなる固定費圧縮を図ります。

※固定費  
施設の維持管理費や人件費など、  
毎年度固定的に掛る経費のこと。



## 5 まちづくりの基本目標と施策

めざす将来像「県央の 未来を紡ぐ 玉村町」の実現に向けて、6 分野の基本目標と施策を次のように決めました。また、施策ごとに「めざす姿」を設定しました。（概要版には代表的な「めざす姿」を掲載しています。）

### ① 健康・福祉分野

#### 基本目標 「子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち」

「子育てするなら玉村町」をスローガンに掲げ、子どもが夢と希望を抱き、親が安心して子育てと仕事を両立できる、子育てしやすいまちを実現します。また、健康づくりに取り組みやすい環境、高齢者や障がい者に対する支援、充実した地域医療体制を築き、誰もが安心して暮らせるまちを実現します。

#### 施策体系

施 策	めざす姿（平成 27 年度において望ましい状態）
① 地域福祉の充実	福祉ボランティアが増えるなど福祉活動の輪が広がっています。
② 子育て支援体制の充実	育児と仕事が両立しやすい支援体制が整っています。
③ 高齢者福祉の充実	生きがいをもちて暮らす健康な高齢者が増えています。
④ 障がい者福祉の推進	障がい者福祉の施設が整備され、支援サービスの充実が図られ、地域社会の支援体制が整っています。
⑤ 社会保障の充実	自立支援により生活保護世帯からの自立が増えています。
⑥ 保健予防・健康づくりの推進	健康意識が高く、自ら進んで健康づくりに取り組む人が増えています。
⑦ 地域医療体制の充実	安心して子どもを産み育てることができる医療体制が整っています。

### ② 教育・文化分野

#### 基本目標 「心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切に作るまち」

学校・家庭・地域社会が連携・協力し、心豊かにたくましく生き抜く子どもが育つまちを実現します。さらに、いつでも・どこでも・誰もが生涯にわたって学習できる環境を築くとともに、スポーツが盛んで健康的なまちを実現します。また、本町の優れた歴史文化の保全・継承に努め、歴史資産や文化財を教育やまちづくりに活かします。

#### 施策体系

施 策	めざす姿（平成 27 年度において望ましい状態）
① 幼児教育の充実	子どもたちが健やかに成長する幼児教育が進められています。
② 学校教育の充実	児童生徒に、生きる力（確かな学力、豊かな人間性、心身の健康と体力を備えた総合的な力）が育まれています。
③ 生涯学習の推進	図書館等の生涯学習環境が充実し、効率的な学習がなされています。
④ 青少年の健全育成	文化・スポーツ活動やボランティア活動などに青少年育成活動の参加者が増えています。
⑤ 文化財・地域資源の保護・活用	地域の歴史・文化に関心をもつ住民が増えています。
⑥ 芸術・文化活動の推進	芸術・文化の鑑賞機会が増えています。
⑦ スポーツ・レクリエーション活動の推進	身近な場所で手軽にスポーツ活動を楽しめる環境が整っています。

### ③ 自然・環境・安全分野

#### 基本目標 「豊かな自然と共生する、安全で環境に優しいまち」

生態系と暮らしを支える利根川・烏川などの水辺や農地などを保全し、自然環境と共生したまちを実現します。また、省エネ、自然エネルギーの活用、多様なリサイクルの仕組みを充実させ、環境に優しいまちを実現します。さらに、防犯・交通安全・防災・消防のための対策を強化し、安全なまちを実現します。

#### 施策体系

施策	めざす姿（平成 27 年度において望ましい状態）
① 河川・水辺環境の保全	住民の憩いの場としてサイクリングロードや河川緑地の利用が進んでいます。
② 公園・緑地の充実	地域特性に応じて公園・緑地が適正に配置され、緑豊かな環境が形成されています。
③ 環境保全・環境共生の推進	環境に対する意識が高まり、多彩な環境保全活動が実施されています。
④ 生活環境対策の充実	公害のない良好な生活環境が維持されています。
⑤ 廃棄物処理・活用体制の充実	家庭や事業所から排出されるごみの量が減少しています。
⑥ 防災対策の充実	住民それぞれが高い防災意識を備え、地域の防災体制の強化が進んでいます。
⑦ 消防体制の充実	火災に迅速に対応できる地域消防体制が整っています。
⑧ 防犯体制の充実	地域の防犯体制が強化され、犯罪発生件数が減少しています。
⑨ 交通安全対策の充実	交通安全施設が充実して、高齢者や子どもの交通事故が減少しています。

### ④ 産業経済分野

#### 基本目標 「地域経済が元気で就業機会に恵まれたまち」

農業・工業・商業の振興を図るとともに、関越自動車道、北関東自動車道、上信越自動車道に近接した本町の優れた交通条件や、東毛広域幹線道路の整備や関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）の開設を活かし、産業集積に努めて地域経済の活性化と就業機会に恵まれたまちを実現します。

#### 施策体系

施策	めざす姿（平成 27 年度において望ましい状態）
① 時代をリードする農業の振興	農業の担い手（認定農業者や集落営農組織）に優良農地が集積されています。
② 活力ある工業の振興	幹線道路網の整備に伴い、企業の進出が進んでいます。
③ 魅力あふれる商業の振興	高齢者や障がい者にも、買物がしやすい個人商店が増えています。
④ 働きやすい就業環境の創出	産業の振興が図られ、就業機会に恵まれています。
⑤ 安全・安心な消費生活の確立	消費者トラブルに対する相談体制が整い、消費生活センターの活用が拡充されています。
⑥ 観光による地域振興	観光振興に向けた環境が整っています。

## 5 都市基盤分野

### 基本目標 「コンパクトで利便性と快適性が高いまち」

景観形成などに配慮した良好な住宅地の形成に向けて、土地利用を誘導するとともに、市街化区域への重点的な整備などを通じて、効率的な地域経営につながるまちを実現します。また、道路や上下水道などの基盤施設の整備を計画的に進めるとともに、ユニバーサルデザインの導入、地域公共交通の充実、歩行者や自転車利用者が安心できる道路づくりを通じて、利便性と安全性が高く、快適な生活環境を実現します。

#### 施策体系

施策	めざす姿（平成 27 年度において望ましい状態）
① 快適な生活を支える 総合的な土地利用の推進	良好な農地を保全しながら、計画的に市街化区域の拡大が図られています。
② 魅力ある市街地の形成	市街化区域では魅力ある街並みを備えた良好な住宅開発が進み、転入者が増えています。
③ 機能的な道路網の形成	東毛広域幹線道路が整備され、地域活性化が進んでいます。
④ 公共交通の整備	周辺市町村へ移動しやすい公共交通が提供されています。
⑤ 水の適正利用と上水道の整備	安全で安心できる水が安定して供給されています。
⑥ 下水道の整備	下水道の整備が進み、公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質が保全されています。

## 6 協働・行財政分野

### 基本目標 「地域力を発揮する、住民主役のまち」

住民が地域の問題に関心を持ち、課題解決に参加する自治意識の高いまちを実現します。住民、地域、NPO、団体、大学、企業、行政などが交流しやすい環境を整え、地域の課題解決に向けて様々な協働の取り組みが生まれる地域力の高いまちとします。さらに、行財政改革を進めて組織をスリム化するとともに、効率的な地域経営を進め、自律したまちづくりの継続と財政基盤が堅固なまちを実現します。

#### 施策体系

施策	めざす姿（平成 27 年度において望ましい状態）
① 住民自治のまちづくりの推進	まちづくりに対する住民の関心が高まり参加者が増えています。
② コミュニティの育成	誰もが参加しやすいコミュニティ活動が展開されています。
③ 地域間連携・交流の推進	多様な広域行政を通じて、効率的な地域経営と住民の利便性向上が図られています。
④ 国際交流の推進	外国人にも住みやすいまちづくりが進んでいます。
⑤ 人権の尊重	住民の人権尊重に対する理解が進んでいます。
⑥ 男女共同参画社会の実現	男女の固定的な役割分担意識の改善が進んでいます。
⑦ 行政改革の推進	事業やサービスの改善が進み、住民満足度が向上しています。
⑧ 健全な財政運営	持続可能な財政運営が行われています。

## 「県央の未来を紡ぐ<sup>つむ</sup> 玉村町」をめざして



本町は、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 年間のまちづくりにあたって第 4 次玉村町総合計画を策定し、「主役はあなた！キラリと輝く笑顔のまち・たまむら」を将来都市像として、まちづくりを進めて参りました。

さて、近年、人口減少時代への移行、少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、グローバル化の進展など社会経済状況は大きく変化しております。また、今後は、地域主権への転換などにより、国の権限や財源が地方に移されてくることになり、まちづくりの創意工夫が一層求められるとともに、住民が主体となったまちづくりがますます重要となって参ります。さらに、厳しい経済状況のなか、今後も、多様化・高度化する住民ニーズに対応しながら、本町が持続的に発展をしていくための財政基盤の確立など、今まで以上に効率的な行財政運営が求められております。

一方、今後 10 年間には、東毛広域幹線道路の全線開通や関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）が整備されるなど、本町は、更なる発展につながる大きな転換期を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、今後 10 年間のまちづくりの指針となる「第 5 次玉村町総合計画」を策定いたしました。本町が県央地域において、県内の主要都市をつなぐ要となり、更なる発展をしていきたいとの考えから「県央の未来を紡ぐ 玉村町」をめざす将来像としました。そして、玉村町自治基本条例に基づき、住民の皆様や地域などをはじめとした多くの方々の参画と協働によるまちづくりを進め、安全・安心に暮らすことができ、さらに活気のあるまちを築いて参りたいと考えております。

今後も、本町の更なる発展に向けて、住民の皆様の一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、熱心なご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様、住民意識調査などを通じまして貴重なご意見やご提言をいただきました多くの住民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成 23 年 4 月

玉村町長 荒井孝道

発行：玉村町  
編集：玉村町 経営企画課

〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田 201  
TEL 0270-65-2511（代表）  
FAX 0270-65-2592  
URL <http://www.town.tamamura.lg.jp/>

※総合計画の詳細な内容は町ホームページ（上記アドレス）、または玉村町役場総務課で閲覧できます。